

障がい者基本計画と障がい福祉計画の位置づけについて

委員名	委員意見	回答
委員	資料1③(P4)の⑤各分野に共通する横断的視点「障がいのある女性、子ども及び高齢者の～」 ↳性別の理由が知りたい	障害者基本法（第4次）に、「障がいのある女性は、それぞれの障害の種別ごとの特性、状態により様々な支援が必要であることに加えて、女性であることにより、更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることから、こうした点も念頭に置いて障害者施策を策定し、及び実施することが重要である」とありますように、女性（子ども、高齢者も）に対しては、よりきめ細かい配慮が求められていることを踏まえて障害者施策を策定しなければならないことが「基本的な考え方」として記されています。
委員	これらの基本計画や福祉計画があること自体、知らない市民は多いと推察します。（恥ずかしながら、私も自治連の役員になり初めて知りました）できれば、計画の位置づけや主旨を広報やホームページで紹介、啓蒙してはと思います。	ご意見ありがとうございます。 広く市民にも知ってもらえるよう、広報やホームページなどを通じて周知を図りたいと思います。

「手話言語条例」と「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」について

委員名	委員意見	回答
委員	ろう者への理解を深めるとともに、手話の普及啓発を図るため、小中学生から学びの場を設けては…	ご意見ありがとうございます。 ろう者への理解や手話の普及啓発については、「手話言語条例」を推進していく上で最も重要な取組みの1つになります。教育現場での具体的な取組みについては、本委員会も含めて、教育関係機関と協議を進めていきたいと思っています。

委員名	委員意見	回答
委員	これらの条例についても、施行後一定期間、市のホームページに掲載してはいかがでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 広く市民にも知ってもらえるよう、広報やホームページなどを通じて周知を図りたいと思います。
委員	ろう者だけではなく、コミュニケーションのひとつとして手話が広がればよいと思います。	ご意見ありがとうございます。 多様なコミュニケーション手段からその方に合ったものを選択できることは、障がい者の情報取得やコミュニケーション支援につながると 생각합니다。本委員会でも、多様なコミュニケーション手段の理解及び利用の促進のための施策についての協議をお願いしたいと思います。
委員	視覚には点字でのコミュニケーションがありますが、手話言語を一般の人がどれだけ使えるか？一般の人に手話の活用を普及してください。障がい者同士だけではコミュニケーションはとれません。又全盲の者は手話は読めません。	ご意見ありがとうございます。 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進のための施策が求められていますので、今後必要な施策を検討していきます。
委員	栗東市民をつなぐ情報コミュニケーション条例に手話のことも含まれているが、あえて2つを分けたというか、手話を独立したのは何か理由があるのでしょうか。	ご質問ありがとうございます。 条例を2つに分けた理由としましては、条例検討委員会におきまして、「言語としての手話」の位置づけと、「コミュニケーション方法としての手話」の位置づけは全く別のものであり、ひとつの条例にしてしまうと、両者が混同してしまうとの意見があったためです。詳しい経過は、市のホームページに条例検討委員会の議事録を掲載しておりますので、お時間のある時にご覧ください。

委員名	委員意見	回答
委員	条例の中では「障害者」という表記になるのでしょうか。	ご質問ありがとうございます。 ご指摘のとおり、市の条例や規則などで用いる用語としては、漢字で表記しています。

今後のスケジュールについて

委員名	委員意見	回答
委員	今回（第1回）書類提出の形式について、すごく多くの書類を読む時間を考えず、7月3日までに提出は無理です。（私は重度視覚障がい者2級）	ご負担をおかけしまして申し訳ございませんでした。 今回は、アンケート調査票の印刷、発送の都合もあり、7月3日を ×切とさせていただきました。今後については、できる限り予定 通り会議を開催し、会議の中でご意見をもらうこととしたいと考 えています。
委員	早い目に日時をお知らせ頂けたら助かります。	ご意見ありがとうございます。 日程についてはメールまたは書面でお伝えいたしました通り決定 しております。次回の会議は10月5日、次々回が11月16日、最後に 来年令和3年2月1日、いずれも13時30分～市役所内で開催いたし ます。近くなりましたら正式な案内通知をさせていただきます。 お忙しい中で申し訳ございませんが、ご出席いただきますよう、 お願いいたします。
委員	コロナ禍で、第1回の会議も中止となったのですね？ 今後の感染拡大状況によってこの計画通りに進められ ない可能性もありますか？	ご質問ありがとうございます。 新型コロナウイルスの影響等により、第1回の会議を書面協議とさ せていただきました。ご指摘のとおり、今後の感染拡大の状況に よっては、会議開催が困難な状況になる可能性があります。その 場合は、今回のように書面で協議をお願いすることがあるかと思 います。

委員名	委員意見	回答
委員	手話言語条例と栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例は10月に施行される予定ですが、あと3か月を切り、内容の協議が十分可能か心配です。	ご意見ありがとうございます。 手話言語条例と栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例の周知については、当事者団体のみなさまとともに、10月に向けて準備しております。具体的な取組みについては、これからの本委員会や栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会などで協議していきたいと考えております。
委員	大変な時ではありますが、「書面協議」より「対面会議」を遂行してほしいです。	ご意見ありがとうございます。 できる限り会議を開催したいと考えております。

その他のご意見等

委員名	委員意見	回答
委員	第2期基本計画における課題、取り組みや第5期福祉計画における目標がありますが、その達成率もしくは、それに対する評価はいつどのようにされていますか。	ご質問ありがとうございます。 第2期基本計画と第5期福祉計画の評価につきましては、「栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会」の中で審議しております。今年度は本委員会でも報告させていただきます。
委員	障害をお持ちの方は、健常者に対して、遠慮がちで自ら声をあげる方は少ないと推測します。このアンケートで特徴的なものを市民に知っていただく取り組みも必要ではと考えます。	ご意見ありがとうございます。 広く市民にも障がいのある人の生活の実態について知ってもらうことで、障がいの理解への第1歩になると思いますので、可能な限り、ホームページなどで公開していきます。

委員名	委員意見	回答
委員	栗東市社協のガイドヘルパーは自家用車に視覚障がい者を同乗しないので困ります。他の都市は陸運局の許可を得て乗せています。重度視覚障がい者の場合の事業は参加してくてもできない人がいます。ぜひ解決してほしい（解決策はあります）	ご意見ありがとうございます。 視覚障がい者の同行援護（ガイドヘルパー）事業につきましては、県が指定する障がい福祉サービス事業所によって提供されております。サービスの内容につきまして、事業所ごとに提供する内容が違いますので、事業所を選択される際は、その方にとって必要なサービスの内容を提供される事業所を選択していただくこととなります。
委員	栗東市の民生委員の活動に不満です。障がい者にもっと協力してほしい。	ご意見ありがとうございます。拝聴させていただきます。今後も関係課及び関係機関（社会福祉課、社会福祉協議会）と連携していきたいと思います。
委員	視覚、聴覚、身体の高度障がい（1級～2級）の災害時の連絡（救援）網ができていない。方法を検討する会をお願いします。（危機管理の仕事です）	ご意見ありがとうございます。拝聴させていただきます。今後も関係課（危機管理課）と連携していきたいと思います。
委員	高齢障がい者の交通について、くりちゃん、まめバスを充実（ダイヤ、土日運転、無料乗車券）	ご意見ありがとうございます。拝聴させていただきます。今後も関係課及び関係機関（交通政策課）と連携していきたいと思います。